

剣道部顧問 様  
道場責任者 様

(公印省略)  
2019年7月7日

群馬県剣道連盟高崎支部  
支部長 藤木正行

## 剣道3・2・1級講習会および審査会について

標記講習会・審査会について、下記により実施いたします。受審者に周知方、  
よろしく願いいたします

### 記

日 時 令和元年9月7日(土) 開場・受け付け開始 9:00

	9:30	11:30	11:30	12:30	13:20	14:20	14:30	15:30
3級、2級 講習会及び審査会	木刀による 剣道基本技稽古法		2・3級昇級審査		審査結果発表後 解散です。			
	講習会		稽古法審査 3級基本3まで 2級基本6まで					
1級 講習会及び審査会	木刀による 剣道基本技稽古法		1級昇級審査		1級昇級審査 実技講習会		1級昇級審査 実技審査会	
	講習会		稽古法審査 基本9まで		実技講習会		実技審査会 切り返し・基本打ち	

平成30年度より上記のタイムスケジュールで実施しております。  
休憩時間は講習の進行具合で随時入れて講習を実施致します。

終了予定時間は 2・3級昇級受験者:13時00分頃  
1級昇級受験者:16時00分頃

場 所 高崎市榛名武道館(榛名中となり)  
審 査 料 (1)3級のみ受審者、2級のみ受審者 ￥2,000円  
(2)3・2級とも受審者 ￥3,000円  
(3)1級受審者 ￥5,000円  
持ち物 □道着・袴・剣道具 □木刀・竹刀 □飲み物・昼食 □申込書 □審査料  
審査内容【3、2、1級】

- ①3級は「木刀による剣道基本技稽古法」基本3まで
- ②2級は「木刀による剣道基本技稽古法」基本6まで
- ③1級は「木刀による剣道基本技稽古法」基本9まで  
実技:切り返し・基本打ち

その他  
・申込書は別紙の申込書を使用してください。(算用数字で記入)  
・申込は当日、申込書に審査料を添えて申し込んでください。  
・「木刀による剣道基本技稽古法」の講習会を審査前に行いますが、  
一通り動作ができる程度に練習を積んでおいてください。  
・審査前2時間程度、木刀稽古法の講習を行い、その後、審査を行います。  
・準備の都合上、受審者数を8月20日(日)までに下山まで御連絡下さい。

※3・2級は、各道場で審査することもできます(申請は支部にします)。  
※同日に3・2級を受審する事は可能ですが、1級まで同日に受審出来ません。  
また、2級と1級の同日受審も出来ません。

**※1級の受審資格は、  
小学校6年生以上かつ受審日の前日までに2級を取得している者。**

問い合わせ 高崎支部事務局次長  
下山 豊  
090-8744-6071

剣道指導者 各位

群馬県剣道連盟高崎支部  
支部長 藤木正行

## 高崎支部剣道初二段秋季講習会及び審査会について

標記の講習会・審査会を下記の日程で実施いたします。  
対象者は受審の準備をされますよう、ご配慮お願いいたします。

### 記

#### 初二段講習会

1. 日 時 令和元年9月23日(祝)  
初段…午前8時30分受付 9時00分開始  
二段…午後12時30分受付 1時00分開始
2. 会 場 高崎市武道館(農大二高前)
3. 受講料 3,000円
4. 持ち物 剣道具・竹刀・木刀

#### 初二段審査会

1. 日 時 令和元年10月6日(日)  
初段…午前8時30分受付 9時00分開始  
二段…午後12時30分受付 1時00分開始
2. 会 場 高崎市武道館(農大二高前)
3. 審査料 初段→13,000円 二段→15,000円

#### 留意事項

- 講習会申込は、所定の申込用紙に、講習料を添えて、当日、受付に提出ください。
- 審査会申込は、講習会の際に返却された申込書に、受審料を添えて、当日、受付に提出ください。

問い合わせ 高崎支部事務局次長 下山 豊  
090-8744-6071

# 高崎支部昇級昇段審査内容・方法の申し合わせ事項

平成30年4月現在  
剣道連盟高崎支部

## ☆ 一級審査内容及び着眼点

	切り返し	基本打ち
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奇数番対偶数番の二人組で、始礼・そんきよ。</li> <li>○両者立ち上がったところで、「～番切り返し始め」の合図により、若番から試技1回ずつ。</li> <li>○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。</li> <li>○元の位置にもどったところで、指示を待つ。</li> <li>※前の試技者と同時の始礼なし。試技1回のみ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「～番基本打ち始め」の合図により、若番から試技1回。</li> <li>○(面・小手・胴・小手面・小手胴・面)×1セット。</li> <li>○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきよ、終礼し、二人とも退場。</li> <li>※小手面の受け方は木刀による基本技に準ずる</li> <li>※後の試技者と同時の終礼なし。試技1回のみ。</li> </ul>
主な着眼点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 下げ刀、礼、帯刀、そんきよの所作が正しくできる。</li> <li>2. 大きな動作で、切り返し、基本打ちができる。</li> <li>3. 間合いが適切にとれ、竹刀の正しい打突部で、相手の打突部位が打てる。</li> <li>4. 打ちと踏み込み足が一致した打突ができる。</li> <li>5. 打突の際、大きな発声ができる。</li> </ol>	

## ☆ 初段審査内容及び着眼点

	切り返し	立ち合い
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しく入場した受審者は退場する受審者と同時に始礼し、斜めに3歩進み、そんきよ。</li> <li>○両者がそんきよしたところで、「～番切り返し始め」の合図により、新しく入場した受審者が試技。</li> <li>○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。</li> <li>○元の位置にもどったところで、指示を待つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「立ち合い、始め」の合図により立ち合い開始。</li> <li>○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきよ、終礼し、若番は退場。</li> <li>○次の受審者は、退場する受審者と合わせて礼をし、3歩進んでそんきよし、指示を待つ。</li> </ul>
主な着眼点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 剣道着、剣道具の着装が正しくできている。</li> <li>2. 立ち合い前後の礼法、所作が正しくできる。</li> <li>3. 切り返しでは、大きな動作で、刃筋正しく連続して左右面が打てる。</li> <li>4. 切り返し、立合ともに、発声・打ち・踏み込み足が一致した打突ができる。</li> <li>5. 相手との間合いが適切にとれ、極端に姿勢を崩すことなく打突できる。</li> </ol>	

※ 裏面に続く。

## ☆ 二段審査内容及び着眼点

	切り返し	立合
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しく入場した受審者は退場する受審者と同時に始礼し、斜めに3歩進み、そんきょ。</li> <li>○両者がそんきょしたところで、「～番切り返し始め」の合図により、新しく入場した受審者が試技。</li> <li>○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。</li> <li>○元の位置にもどったところで、指示を待つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「立ち合い、始め」の合図により立ち合い開始。</li> <li>○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきょ、終礼し、若番は退場。</li> <li>○次の受審者は、退場する受審者と合わせて礼をし、3歩進んでそんきょし、指示を待つ。</li> </ul>
主な着眼点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 剣道着、剣道具の着装が正しくできている。</li> <li>2. 立ち合い前後の礼法、所作が正しくできる。</li> <li>3. 切り返しでは、大きな動作で、刃筋正しく連続して左右面が打てる。</li> <li>4. 切り返し、立合ともに、大きな発声で、打ち・踏み込み足が一致した打突ができる。</li> <li>5. 相手との間合が適切にとれ、竹刀の正しい打突部で相手の打突部位を捉えることができる。</li> <li>6. 相手との攻防の中で、機会を捉え、思い切りのよい打突ができる。</li> </ol>	

## ☆ 昇級・昇段審査に関わる申し合わせ事項

- 級審査のための講習会の受講料は無料とする。
- やむを得ない場合は、講習を受講せずに、受審することも可能だが、審査までに剣道形等の練習を十分重ね、講習参加者以上の力を身につけておくようにする。
- 一級は6年生以上で、二級を取得している者でなければ受審できない。
- 初段は満13歳(審査日当日年齢)以上で、一級取得後半年間修業した者でなければ受審できない。
- 昇段・昇級審査に関わる経費は以下とする。

高崎支部審査料等	
三 級	¥2,000
二 級	¥2,000
一 級	¥5,000
初 段	¥13,000
二 段	¥15,000
段講習会	¥3,000

群剣連審査料等	
三 段	¥18,400
四 段	¥24,000
五 段	¥33,000
講習会	¥3,000

平成26年7月11日現在

全剣連審査料等	
六 段	¥14,000
七 段	¥15,000
八 段	¥16,000
錬 士	¥22,000
教 士	¥27,000

※上記は審査料(前納)のみの金額

※二・三級同日進級の場合は、¥3,000とする。

一級諸経費等内訳		初段諸経費等内訳		二段諸経費等内訳	
群剣連納付金	¥0	群剣連納付金	¥8,800	群剣連納付金	¥9,200
支部審査料	¥3,000	支部審査料	¥3,000	支部審査料	¥4,000
支部手数料	¥2,000	支部手数料	¥1,200	支部手数料	¥1,800
計	¥5,000	計	¥13,000	計	¥15,000

※一級～二段の審査において不合格の場合、「支部審査料」以外を返金する。

※形審査不合格の場合は、次回の受審は形と学科から始めて、合格ならば昇段することができる。

# 剣道（初・二段）審査申込書

※新書式（平成24年10月）

現住所	〒						
フリガナ							
氏名			性別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日（ 歳）	
電話番号			職業・ 学校名（学年）				
受審段位	段	現有級段位	段	級	受領 都道府県	受領支部	
全剣連 整理番号			受領年月日	昭和・平成 年 月 日			
経歴							

上記申し込めます

令和 年 月 日

群馬県剣道連盟高崎支部長 様

申込者氏名 \_\_\_\_\_ 印

注1. 推薦者（道場主・学校顧問）の署名・捺印のないものは受け付けません。

注2. 楷書で記入してください。

注3. 数字は算用数字で記入してください。

推薦者氏名 \_\_\_\_\_ 印

# 剣道（ ）級審査申込書

※新書式（平成24年10月）

現住所 〒番号（ ）

（フリガナ）

性別（○印）

受審者氏名

印

男・女

（○印）

生年月日 昭和・平成 年 月 日（ ）歳

電話番号

—

—

道場・教室名

職業・学校名（学年）

前級受領年月日

平成 年 月 日

（1級受審者のみ）

上記の通り申し込みます

平成 年 月 日

群馬県剣道連盟 高崎支部長 様

推薦者氏名

印